

明治大学助教授・外国人との共生に  
関する基本法制研究会代表

わまわき けいぞう  
山脇 啓造



# 私の視●点

日本の総人口に外国人が占める比率は1・4%に過ぎない。だが、外国人は特定の地域に集住する場合が多い。外国人住民の比率が15%の群馬県大泉町を筆頭に、外国人が事実上、重要な構成員となっている自治体は各地で増えている。外国人、特に南米からの日系人労働者の多い静岡県浜松市など13の市町は昨年5月、「外国人集住都市会議」を結成した(現在は14

市町)。外国人住民の増加で生まれた新しい課題にどう対応するか、定期的に協議するためである。会議で特に重視されたのが教育と社会保障の課題だった。

教育では、子どもたちの不就学が深刻である。学齢期でも約3割が就学していない自治体が多く、5割を

8万人だった外国人登録者数は、01年には17・8万人にまで増加した。ここ数年は永住資格を取る者も急増している。国際結婚の増加などで、様々な民族的ルーツをもつ日本国民(民族的マイノリティ)も増えている。

化は不可避といえよう。こうした変化に備えるには、浜松宣言が唱えるような外国人施策の見直しが必要だ。筆者はさらに一歩進めて、外国人や民族的マイノリティ受け入れの理念を定めた「多文化共生社会基本法」の制定を提言したい。

画の策定を義務づけ、施策の推進体制を整備することにある。これまでの縦割りの行政の弊害を排するため、国は関係省庁の施策を調整する部局を内閣府に設置すべきだろう。

超えるところもあるという。日本語も母国語もどちらも十分に習得できない子どもも現れており、このまま放置すれば大きな社会問題になるだろう。

13市町の首長は昨年10月、「浜松宣言」を発表し、国に対して、外国人の定住化を前提とした施策づくりを進めるよう求めた。

日本の高齢人口比率はす

多文化共生社会とは、国籍や民族の異なる人々が互いの文化のちがいを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会である。

7日には、外国人集住都市東京会議が開催され、集住都市会議と文部科学省、厚生労働省など5省2庁が、浜松宣言をもとに外国人施策を協議する。多様な課題に日々直面する自治体の首長と、政策立案にかかわる省庁の責任者が初めて一堂に会する場となる。自治体の働きかけで、こうした会議が開かれるのは画期的なことといえる。

## ◆外国人政策 多文化共生へ基本法制定を

社会保険では、健康保険の問題が大きい。浜松市や愛知県豊田市では、外国人の半数が健康保険に加入し

勢つくりの遅れに対する厳しい批判といえる。外国人の定住化は、着実に進んでいる。90年に10

でに世界最高水準の19%だが、10年後には24%に達するという。総人口の減少も数年後には始まり、生産年齢人口は今後10年間で500万人近く減る見込みである。女性や高齢者の就業や機械化、製造業の海外移転などを推進しても外国人労働者のさらなる増大や定住

基本法の目的は、こうした社会の形成のために、人権尊重など基本理念を定め、国や都道府県に基本計

東京会議を機に、国が外国人政策を抜本的に見直し、基本法の制定に取り組むことを求めたい。